大阪市教育委員会
教育長　多田　勝哉 様

２０２５年9月１８日
大阪市学校園教職員組合
執行委員長　宮城　登
幼稚園部長　河本　優子

要　求　書

少子化対策や子育て支援の重要性が叫ばれている今日、自治体が責任をもって就学前教育をしていくためには、地域の公立幼稚園が必要です。

幼稚園に勤務する教職員は、長時間過密労働等により、深刻な労働実態のもとでも、幼児教育の充実のため、保護者、地域の方々と力を合わせて奮闘しています。

一人一人の教員がゆとりをもって子どもたちと接することができるよう労働条件の改善等を下記のとおり要求します。

記

１．　今まで通り豊かな就学前教育を行うため、大阪市立幼稚園を存続し、「新・市政改革プラン」（令和 6～9 年度）による休廃園や民間移管等の計画を撤廃すること。

２．　ゆきとどいた教育をするために

① 全園の 25 人学級を早期に実現すること。当面、学級定数を厳守し、抽選なしで希望する幼稚園に全員が入園できるように教育条件を整備すること。

② 希望するすべての 3 歳児が保育を受けられるよう、全園 3 歳児保育を早期に実施し、定数を超えた場合は抽選でなく、複数学級とすること。

３．　幼稚園型認定子ども園について

① 幼稚園民間移管等の方針を撤回すること。幼児教育を充実させること。

② 「保育の不足」に対しては保育所を新設すること。

③ 幼稚園教諭の勤務労働条件を改悪しないこと。

④ 「ローテーションで従事」することを強要しないこと。

⑤ 土曜日の勤務を強要しないこと。

⑥ 春期、夏期、冬期の長期休業における「承認研修」等を補償すること

４．　生き生きと安心して働ける職場を

① 幼稚園での休憩時間を保障すること。

② 幼稚園ではすべての施設設備が幼児主体で、机、椅子、水道の高さなども低いため、腰痛等の原因にもなっている。腰痛の発症を予防するため、大人用の高さの手洗い場を設置するなどの措置を講ずること。実態を調査し、労働安全衛生上好ましい、環境を整えること。

③ 職員用男女別トイレの設置、更衣室の設置等、職員が働く場としての最低限の設備を整えること。

④ 幼稚園では、プール遊びの間ずっと養護教諭が一人でプールサイドに立ち水質管理や見守りをしていることが大半である。一人の負担にならないように交代で見るなどし、労働条件の悪化につながらないように条件整備を行うこと。

⑤　プールに浄化設備がない幼稚園は、毎日、水を入れ替えなければならない。プール遊びを実施するためには、毎朝早朝勤務し、プール掃除と水の入れ替えを行わなければならず、労働過重となってしまうので、改善すること。プール掃除のため早朝出勤する場合でも、勤務時間を変更していない実態も多々ある。職員が勤務時間の割振り変更等を行うよう、管理職に働きかけ、職員にも周知し、その為の体制を整えること。

⑥　園庭の野菜や草花などを保育に適した状態に保つための水やりや飼育動物の世話等のための休日出勤は労働過重である。勤務時間の割り振り変更を認めること。

⑦　大阪市立幼稚園は特別支援を要する幼児を多く保育している。実態に即した指導をするためには、現在の労働条件の下では教職員や在園児に多大な負担がかかっているので改善してほしい。全園に配置された特別支援担当の講師は保育終了後預かり保育の指導員として勤務するため休憩時間も取れず労働過重となっているので改善すること。また、年度途中であっても必要に応じて人員配置をすること。少なくとも、介助アルバイトの時間増を行うこと。

⑧　大阪市立幼稚園では、正規採用の教員が減り続け、臨時講師が増えている。その臨時講師も、昔から勤務し続けている臨時講師が少なくなり、大阪市立幼稚園が積み重ねてきた豊かな幼児教育の実践が伝わりにくくなっている。そのため、行事や事務の分担等においても正規教員の負担が増えている。正規教員の採用を増やすこと。

⑨　育休・産休等で欠員が生じた場合、速やかに臨時講師を配置すること。

⑩　幼稚園教職員の勤務労働条件を、管理職が責任をもって説明すること。休憩時間の取得や退勤時刻を守ること等について教職員に働きかけ、抜本的に業務負担を軽減する対策を講じること。特に育児短時間勤務をしている職員には、退勤時刻を守れるよう、職務の軽減等の措置をとるように働きかけること。

⑪　育児短時間勤務を取得する主任が増えている。講師は１人ついているが、保育中は保育の補助等に行かなければならないことが多く、主任業務を行う時間の確保が難しい。円滑な園運営の為にも、主任業務の補佐をする人員を配置すること。

⑫　義務教育等教員特別手当を幼稚園教員にも全額支給すること。

⑬　教職調整額を小学校・中学校と同率支給すること。

⑭　学級定数プラス１名の実働教員を配置すること。

⑮　事業担当主事が１名しか配置されていないため、園内の清掃や地域への配布物等教員が分担して行わなければならず労働過重となっている。人員を配置すること。

⑯　幼稚園の再任用教員の短時間勤務制度を認めること。

⑰　人事評価制度の評価について、幼稚園現場は教職員の人数が少ないため、評価対象も限られている。その中での評価は、園長の主観に左右されかねない。そして、その評価が教職員の給料、ボーナス、ひいては生涯賃金に影響していることを理解していない管理職もいる。正当な評価をするよう管理職に指導すること。また、管理職の評価に対するチェック機関をつくること。

⑱　大学院休業制度や長期研修休業制度を利用する教職員に対して、手当や共済掛金免除等の経済的援助を行うこと。

⑲　主任業務の負担が増えている。主任の負担を軽減できるよう、主任の補佐をする人員を配置すること。また、主任を任命するにあたっては、本人の意向を尊重すること。

以上